

6月施行「民泊」で市、県に要望書を提出

コモンシティ意向調査で強い警戒感

民泊新法（住宅宿泊事業法）の6月発効を控え、コモンシティ浦安自治会・まちづくり検討会（宮崎太加志会長）昨年12月にコモンシティ浦安住民を対象とした「民泊」意識アンケート調査を実施しました。調査結果（裏面参照）では、浦安市内の民泊事業にたいし住民として警戒感が強いことが判明、コモンシティ浦安自治会として市および県当局に向け、民泊事業の規制について住民の意向を重視し、慎重に対応するよう要請しました。

住民の意向を重視した規制を

まちづくり検討会が12月に行った「民泊」意識アンケート調査では、家主不在型の民泊事業の営業日数は「できるだけ短くしてほしい」とする要望が68%に達しました。営業最多日数である「180日」を是認する意見（1%）を大幅に上回っているなど、回答には民泊事業への慎重な見解が多く、近隣の民泊展開には強い警戒感・拒否感が示される結果となりました。

こうした調査結果にもとづき、まちづくり検討会12月例会ではコモンシティ浦安自治会（阿部信之会長）として千葉県（森田健作知事）および浦安市（内田悦嗣市長）あて要望書の送付を決定し、適切な対応を求める要請を行いました。

浦安市は弊害の有無など検討へ

要望書は、民泊事業の規制条例化に際し、コモンシティ浦安住民の意向を重視するよう要請するもので、それぞれ12月20日に送付されました。

これに対し浦安市（商工観光課）から、①市として民泊の弊害の有無、規制（条例）の必要性などを検討していきたい、②千葉県としては条例としての規制は考えていない——旨の回答がありました。

これにより民泊事業の規制は浦安市にゆだねられ、検討されることになるもようです。

要望書は市・県当局に加えて県議会議員、市議会議員にも送付し、運動の輪の拡大を期しています。

大田区では民泊禁止地区も

アンケート調査が行われていた12月8日には、民泊特区のひとつ、羽田空港がある大田区で民泊新法の施行条例が可決され、民泊禁止地区や営業日の細則規定が定められました。

大田区のみならず現在、京都市などの政令都市や都道府県で民泊事業を制限する条例が検討されています。コモンシティ浦安自治会の要請はこうした状況下で行われたもので、市当局の適切な対応が期待されています。

まちづくり検討会

R357歩道整備, 見明川・歩道橋など検討

“道路や入り口に愛称をつけよう”

まちづくり検討会では「民泊」問題の他にさらなる安全・安心のコモンシティ浦安を目指して次のようなテーマで検討・計画をすすめています。

① 国道357の歩道整備。舞浜駅～弁天歩道橋間約900メートルの歩道拡幅、自転車レーンの設定、植栽の整理 ②見明川に歩行・自転車レーンの渡り橋（スロープ）敷設。舞浜地区

とスロープで直結し、高齢化社会、通学などの安全性、利便性を向上させる ③市役所通り（段差道路）の振動軽減化調査 ④国道357出入口のスロープ併設。

この他、コモンシティ浦安内の道路や入り口の愛称募集、ホームページに『コモンシティ・ギャラリー』開設、写真投稿などハード、ソフト両面からのまちづくりを考えています。

アンケート結果概要

まちづくり検討会が行ったコモンシティ浦安地区の「民泊」意識調査の結果概要は次のとおりです。

3分の2が「民泊」知る

[問1] 本年(2017)年6月に民泊新法(住宅宿泊事業法)が国会を通過し、来年(2018年)には日本中の住宅で民泊が届け出制で営業できることになりました

- | | |
|-----------|-----------|
| (a) 知っている | 151 (68%) |
| (b) 知らない | 69 (31%) |

大多数が民泊トラブルを認知

[問2] 民泊は、海外から旅行者を受け入れるための国策であります。すでに民泊特区、違法民泊の近隣地域で騒音、ゴミ放置をはじめとする様々な問題を引き起こしていると報じられています。こういう事実を――

- | | |
|-----------|-----------|
| (a) 知っている | 192 (86%) |
| (b) 知らない | 31 (14%) |

「好ましくない」が過半数

[問3] 「民泊」そのものについて、どう思われますか

- | | |
|------------|-----------|
| (a) 問題ない | 49 (22%) |
| (b) 好ましくない | 152 (68%) |

内容はよく分からない

[問4] 民泊新法では次の2タイプがあるのをご存知ですか

- A ; 居住者が宿泊者を受け入れる「ホスト・ファミリー型」
B ; 居住者がいない状況で宿泊者を受け入れる「家主不在型」

- | | |
|-----------|-----------|
| (a) 知っている | 103 (46%) |
| (b) 知らない | 120 (54%) |

家主不在型の条件は

[問5] 「家主不在型」は、管理者を行政当局に届け出るとともに管理者・連絡先などを表示しなければなりません

- | | |
|-----------|-----------|
| (a) 知っている | 72 (32%) |
| (b) 知らない | 151 (68%) |

家主不在型は9割が否定的

[問6] 民泊がコモンシティ浦安や近隣地域で営業されることについて、どうお考えですか

- (A) ホスト・ファミリー型
- | | |
|------------|----------|
| (a) 問題ない | 75 (34%) |
| (b) わからない | 50 (22%) |
| (c) 好ましくない | 96 (43%) |
- (B) 家主不在型
- | | |
|------------|-----------|
| (a) 問題ない | 6 (3%) |
| (b) わからない | 13 (6%) |
| (c) 好ましくない | 201 (90%) |

最大営業日数は180日

[問7] 民泊は年間180日以上は営業できません

- | | |
|-----------|-----------|
| (a) 知っている | 49 (22%) |
| (b) 知らない | 172 (77%) |

市内の民泊に警戒感

[問8] それでは、浦安市内で民泊事業が実施された場合、営業日数をどうお考えですか

- (A) ホスト・ファミリー型
- | | |
|--------------|-----------|
| (a) 180日 | 30 (13%) |
| (b) わからない | 70 (31%) |
| (c) できる限り短かく | 117 (52%) |
- (B) 家主不在型
- | | |
|--------------|-----------|
| (a) 180日 | 5 (1%) |
| (b) わからない | 51 (23%) |
| (c) できる限り短かく | 152 (68%) |

■アンケート調査概要

- ◆調査期間 : 2017年12月4日~16日
- ◆調査対象 : コモンシティ浦安住民...392人 (自治会員346人、非会員46人)
- ◆配布・回収 : 自治会回覧で配布、班長が回収。非会員は直接ポストイン、回答記入後に集会所ポストイン
- ◆回答 : 無記名・選択回答
- ◆回答率 : 57% (223/392)

まちづくり検討会へどうぞ!

まちづくり検討会は月1回のペースで原則日曜日に開いています。会場は自治会集会所。どなたでもお気軽にご参加下さい。まちづくりのアイデア、ご意見、大歓迎です。

◆お問い合わせ先 : 047-352-5021 (宮崎)

◆Web アドレス : <https://better-life4living-ccu.jimdo.com/>